

令和7年度競技力向上事業に関する実施基準

令和7年4月1日

独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長決定

令和7年度競技力向上事業に関する実施基準について、「令和7年度競技力向上事業の実施に関する基本方針」（令和7年4月1日スポーツ庁長官決定）（基本方針）等を踏まえ、以下のとおり定めるものとする。

1. 競技力向上事業の支援内容

- 競技力向上事業の支援内容は、基本方針における基盤的強化及び戦略的強化とする。
- 基盤的強化は、各競技団体等が主要国際競技大会に向けて日常的・継続的に行う強化活動に対して支援を行う。また、戦略的強化は、オリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートの発掘・育成などの戦略的な強化に関する取組への支援を行う。

2. 競技力向上事業の評価等

（1）基盤的強化

- 基盤的強化（競技力向上事業助成金）による支援に当たっては、公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）及び公益財団法人日本パラスポーツ協会（JPSPA）日本パラリンピック委員会（JPC）からの計画をもとに、以下の観点による評価を踏まえ決定するとともに、その結果等は公開する。

＜基礎的な観点による評価＞

- 各競技団体が主要国際競技大会に向けて日常的・継続的に行う強化活動の取組について評価することとし、各競技のパフォーマンス（成績）、資源（有望選手）、プログラム（強化活動の実行性等）を評価項目とする。
 - ・ パフォーマンス（成績）や資源（有望選手）については、競技団体毎に主要国際競技大会（オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会、ジュニア世界選手権大会等）の成績等を評価指標とする。
 - ・ プログラム（強化活動の実行性等）については、強化活動の事業計画、コーチ等の資質向上、スポーツ医・科学・情報分野の活動などの取組を評価指標とする。その中では、女性アスリート支援やアスリートに対する禁煙を促す取組についても評価指標とする。

＜重点的な観点による評価＞

- PDCAサイクルを強化させるため、直近年度の取組について評価することとし、競技団体の「現在」や「将来」を見通した取組を含む強化戦略プランの計画性・実行性、各競技団体が目標を遂行するため設定した指標（KPI）の達成度、組織体制（ガバナンス等）及び経営基盤の強化・安定に向けた取組を評価項目とする。
 - ・ 強化戦略プランの計画性・実行性については、独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）のハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）に設置されたJOC・JPCを含めた協働チームによる強化戦略プランの計画性・実行性（マイルストーン含む）の検証等結果を踏まえ、JSCに設置する外部有識者で構成する中央競技団体の強化戦略プラン等に関する評価委員会における評価結果を活用する。
 - ・ KPIの達成度については、オリンピック・パラリンピック競技以外の競技について、令和6年度に各競技団体において設定した国際競技大会等のKPIの達成状況を評価指標とする。
 - ・ 組織体制（ガバナンス等）については、令和6年度に公益財団法人日本スポーツ協会（JSPC）、JOC、JPSCAが実施したスポーツ団体ガバナンスコードの適合性審査の結果等を評価指標とする。
 - ・ 経営基盤の強化・安定に向けた取組については、令和6年度に各競技団体において設定した目標及び計画、その実行性、取組による成果を評価指標とする。
- 上記以外に、経常収益額や経常増減率等の財政状況に応じて自己負担の軽減支援が必要なオリンピック競技団体に対しては、予算等の状況を踏まえながら、財政運営の改善を促す取組を実施するとともに、一定の配慮を行う。また、前年度に自己負担の軽減支援を行ったオリンピック競技団体については、財政運営の改善に関する取組の実施状況、コスト削減努力や自己収入増加努力による財政運営改善状況を評価する。
- コーチ等の設置に当たっては、JOC及びJPCに設置する我が国の競技力向上を統括する人材のもとで、各競技団体においては全体の強化活動とチームマネジメントを区分し、それぞれの活動に専念できるよう役割を明確化の上、競技団体全体の強化責任者等を配置支援するとともに、海外からの招へいも含めたスポーツ医・科学、情報の専門的な知識・技能（データ収集・分析、心理、競技用具等を含む）を生かしてナショナルチームのサポートを行うスタッフについて配置支援を行う。また、女性コーチ・スタッフやパラリンピック競技における競技パートナー、クラシファイアなどの配置充実についても配慮する。
- 令和4年8月に文部科学省がとりまとめた「障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書」を踏まえ、パラリンピック競技の競技団体が統合した場合には、統合を理由に機械的に支援が削減されることがないように配慮する。

- 冬季競技については、令和３年１２月にスポーツ庁が策定した「持続可能な国際競技力向上プラン」を踏まえ、ミラノ・コルティナ２０２６大会に向けたラストスパート期である令和７年度においても、前年度に引き続き「メダル獲得の最大化」の考えのもと、「ミラノ・コルティナ重点支援競技」への支援を重点化する。

（２）戦略的強化

- 戦略的強化の実施に当たっては、各事業において目標とする競技大会や強化レベル、実施条件等を明確にした上で、ＪＯＣ、ＪＰＳＡ・ＪＰＣ、ＪＳＰＯ等の知見を活用するものとする。

また、パラリンピック競技を対象とした各事業の実施に当たっては、競技特性や競技力強化の環境等に配慮する。

① アスリート育成パスウェイの構築支援

- ・ アスリート育成の現状を分析するツール（パスウェイヘルスチェック）等を活用し、アスリート育成についての現状が分析できている競技団体を対象に、競技別パスウェイモデルを策定・活用するための支援を行う。
- ・ ブリスベン２０３２（夏季）又は２０３０大会（冬季）に向けた強化戦略プランに記載されているアスリートを対象とし、パスウェイヘルスチェック等で抽出された課題の解決に向けた活動が実施できるよう、コンサルテーションやモニタリング等を通して、スポーツ医・科学、情報等の活用や海外派遣等による集中的な育成・強化を支援する。
- ・ ２０３６大会（夏季）又は２０３４大会（冬季）以降の大会に向けた強化戦略プランに記載されるアスリートを発掘・育成するため、コンサルテーションやモニタリング等を通して、競技団体と地域の連携を促進し、地域におけるアスリートの育成環境整備を支援する。
- ・ タレント発掘・育成のための体力測定等のデータを活用するとともに、地方公共団体が行う取組と連携し、競技団体が地域で育成されている優れた選手及び将来性を有するタレントを発掘するための支援を行う。なお、パラアスリートの発掘については、地方公共団体やパラリンピック競技団体等が連携して行う、当該地域におけるパラアスリート発掘の取組を支援する。

② ハイパフォーマンススポーツセンターネットワークを通じた医・科学、情報サポートの展開

○ 「ＨＰＳＣパッケージ」の開発・更新

- ・ ＨＰＳＣが行ってきたスポーツ医・科学、情報サポートの事例や知見をパッケージ化した「ＨＰＳＣパッケージ」を開発・更新し、エビデンスに基づく最新のパッケージを地域に提供する。また、デジタル技術を活用したアスリートを対象とするスポーツ医・科学、情報サポート方法について検討を進める。

○ スポーツ医・科学、情報サポート人材の育成

- ・ ＨＰＳＣパッケージを活用した医・科学、情報サポートを地域で提供するサポート人材（主に地域のスポーツ医・科学センター所属のスタッフや大学の教員）

- を育成・認定するための研修を実地、オンライン、eラーニングで実施する。
- ・ サポート人材の質を持続的に向上させていくため、認定の更新に必須となる更新研修を実施する。
- スポーツ医・科学、情報サポート人材を登録・管理・する人材データベースシステムの運用（改修含む。）
- ・ サポート人材を登録・管理のするための人材データベースシステムを運用（改修含む。）することで、各地域で支援を行うサポート人材を検索できる環境を提供する。
- H P S Cパッケージに関する広報
- ・ 各競技団体や各地のスポーツ医・科学センター、大学等へH P S Cパッケージに関して周知し、地域での利用を促す。
- 連携機関指定等による地域でのサポート環境の整備
- ・ 一定の要件を満たし、地域においてスポーツ医・科学、情報サポートの実施が可能な、地域のスポーツ医・科学センターや大学を連携機関（アスリート支援）として指定し、スポーツ医・科学、情報サポートをカバーできるネットワーク構築を図る。
- また、スポーツ庁が実施する「地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築」の受託機関に対して、地域のアスリート等に対するスポーツ医科学支援提供体制の構築や支援内容の質の向上に関連する取組を支援する。
- 大学等と連携したスポーツ医・科学、情報サポートの共同研究の推進と人材育成
- ・ 一定の要件を満たし、スポーツ医・科学、情報サポートの共同研究等の実施が可能な、大学等の研究機関を連携機関（研究）として指定し、産学連携及び人事交流の推進により、研究情報のやりとりや研究成果の競技現場への実装に向けた検討を進める。

③ 中央競技団体の中長期強化戦略実効化支援

- ・ H P S Cに設置されたJ O C・J P Cを含めた協働チームにより、各競技団体の強化戦略プランにおけるP D C Aサイクルの各段階で多面的に支援を行う。
- ・ 強化戦略プランの策定（更新）支援、コンサルテーションやモニタリングを通じた課題等の明確化、関係機関との情報共有などの活動を通じて、強化戦略プランの実効化を支援するとともに、オリンピック競技とパラリンピック競技を一体的に捉えた戦略的な支援を行う。

3. その他

- 本事業について、J O C、J P C及び競技団体等は、安全管理体制を構築するとともに、事業内容や競技特性を踏まえた補償内容の傷害保険に加入するなど、安全管理対策に十分配慮した上で実施するものとする。
- 本事業の実施に当たって、J O C、J P C及び競技団体等は、不正、虚偽、怠惰その他不適当な行為をしてはならず、日本のスポーツを担う団体として、善良な管理者の注意をもって、透明性のある事業運営と適正な会計処理を行わなければならないものとする。

○ 本事業において各競技団体により実施される選手強化活動については、効率的・効果的に行われるよう取り組むこととする。

○ 本事業の実施に当たっては、国際競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、関係機関とも連携しながら、ＪＳＣが有する資源やノウハウ等を活用し、各競技団体が行う競技力向上を支援するものとする。

特に、２０２６年に愛知県・名古屋市にて開催される第２０回アジア競技大会・第５回アジアパラ競技大会については、ロサンゼルス２０２８大会に向けた重要なマイルストーンの一つとして位置付け、計画的な強化を促進、支援するものとする。